

優先株上場契約書

優先株上場契約書

平成 年 月 日

株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長 殿

本店所在地

会社名 印

代表者の

氏名 印

(以下「会社」という。)は、その発行する優先株を上場するについて、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)が定めた次の事項を承諾します。

- 1 取引所が現に制定している及び将来制定又は改正することのある業務規程、有価証券上場規程(優先株に関する有価証券上場規程の特例を含む。)、その他の規則並びにこれらの取扱いに関する規定及び理事会決定(以下「諸規則等」という。)のうち、会社及び上場される会社の優先株(以下「上場優先株」という。)に適用のあるすべての規定を遵守すること。
- 2 諸規則等に基づいて、取引所が行う上場優先株に対する上場廃止、売買停止その他の措置に従うこと。

付 則

この契約書は、平成25年1月1日から施行する。